

第35回鴨川府民会議の結果について

9月7日に開催された第35回鴨川府民会議の主な意見交換内容について、以下のとおりお知らせします。

(1) 鴨川府民会議で今後議論する項目について

◆次の3点について今後議論することです承

- ・鴨川四季の日を開催するイベントの充実等鴨川がより親しまれる方策について
- ・鴨川条例の見直しについて（BBQ禁止等の快適な利用の確保に係る禁止事項）

次回は、国土交通省淀川河川事務所から、BBQ有料化とゴミの回収について事例報告をいただくことです承

- ・鴨川の土砂堆積について（森林の荒廃による土砂流出の増加）

次回は、京都府森林組合連合会から、鴨川流域の森林の適切な管理への支援について講演いただくことです承

(2) 鴨川四季の日について（河川課）

◆勸進橋フェスタ2016の後援について

10月15日（土）に鴨川を美しくする会等主催で開催予定の「勸進橋フェスタ2016」について、鴨川府民会議が後援することを了承及び一般社団法人鴨川流域ネットワークが協賛することを報告

◆鴨川拠点整備（勸進橋～水鶏橋）の愛称募集について

平成28年5月に竣工した鴨川拠点整備（勸進橋から水鶏橋）にふさわしい愛称・ネーミングを11月6日まで募集していることを報告

◆「鴨川納涼2016」開催中の鴨川沿いゴミ散乱報道についての意見

○監視カメラを置く等ゴミを投棄することが悪いことであるという自覚が芽生えるように投棄者に思わせる良い方法はないか。

○ゴミを投棄する場所は心理的に決まっていると思うので、そういう場所に予め張り紙をすることで抑止できないだろうか。

(3) 鴨川ふれあい空間のアンケート結果について（都市計画課）

○年に複数回実施するようにしてほしい。

(4) 一般社団法人鴨川流域ネットワークについて

9月1日付けで登記申請し、今後鴨川の河川美化啓発やボランティア育成をすることで鴨川流域の地域創生を推進していくことを、当法人代表理事でもある金田座長から報告

鴨川府民会議での条例見直し論点

- 1 快適な利用の確保（第16条～第23条関係）
- 2 森林・自然生態系の位置づけについて（第7条関係）
- 3 良好な河川環境の保全（鴨川環境保全区域）について（第8条～第12条関係）
- 4 良好な河川環境の保全（良好な景観の形成）について（第13条～第15条関係）
- 5 府民協働の推進について（第24条～第26条関係）
- 6 罰則規定について（第29条～第34条関係）

鴨川府民会議での条例見直し論点 快適な利用の確保（第16条～第23条関係）

1 現 状

自動車等の乗り入れの禁止、自転車等の放置の禁止、打ち上げ花火等の使用の禁止、落書きの禁止、バーベキューの禁止は、鴨川条例によって大きな成果が上がっている。

鴨川条例のバーベキュー等に対する禁止区域と禁止区域外の指導状況

年度	バーベキュー(件)	自動車バイク乗入(台)	打ち上げ花火等(件)	放置自転車等移動台数(台)
平成20年度	261【91】	1,372	127	1,536
平成27年度	70【15】	509	72	509
差	▲191 【▲76】	▲863	▲55	▲1,027

2 課 題

◆現状の規制区域の見直し

○バーベキューの規制区域の見直し

- ・「全面禁止にすべき」という意見と「全面禁止反対」という意見がある。
- ・規制ばかりでなくバーベキュー場の場所を定めて誘導すべきとの意見もある。
- ・利用者負担の仕組みづくりについて

◆現状の規制行為の見直し

○自転車の高速走行等の危険行為の抑制

○野鳥への餌やりの禁止

○犬の放し飼いの禁止

京都府鴨川条例 平成19年7月10日 京都府条例第40号

(自動車等の乗り入れの禁止)

第16条

何人も、鴨川等の区域のうち知事が別に定める区域に、自動車（道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第9号に規定する自動車をいう。）又は原動機付自転車（同項第10号に規定する原動機付自転車をいう。以下同じ。）を乗り入れてはならない。ただし、知事が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

(自転車等の放置の禁止)

第17条

何人も、鴨川等の区域のうち知事が別に定める区域において、その利用する自転車（道路交通法第2条第1項第11号の2に規定する自転車をいう。）又は原動機付自転車（以下「自転車等」という。）から離れることにより、当該自転車等を直ちに移動させることができない状態にしてはならない。

(打ち上げ花火等の使用の禁止)

第19条

何人も、鴨川等の区域のうち知事が別に定める区域において、打ち上げ花火等（規則で定める煙火をいう。）を使用してはならない。

(落書きの禁止)

第20条

何人も、鴨川等の区域において、河川管理施設、橋りょうその他の他人の工作物に、みだりに、ペイント、墨、油性フェルトペン等により、文字、図形、模様その他の図画を書いてはならない。

(バーベキュー等の禁止)

第21条

何人も、鴨川等の区域のうち知事が別に定める区域において、火気を用いて食品を焼いてはならない。ただし、河川法に基づく占用の許可を受けた場合において、当該占用の目的の範囲内でこれを行うときは、この限りでない。

地域の活性化に資する パブリックスペースとしての 河川空間の利活用

- BBQ利用を事例とした受益者負担と適正管理の調和-

国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所 水辺副所長
寺内 雅晃
平成28年12月鴨川府民会議

本日のプレゼン内容

1. 淀川河川敷の利活用状況、そして一部の利用による難儀な課題
2. 難儀な課題に対するパークマネジメントからのアプローチ：大阪府域西中島地区バーベキュー有料化事業
3. 桂川松尾橋周辺への事業展開の可能性検討

1. 淀川河川敷の利活用状況、 そして一部の利用による難儀な課題

1. 淀川河川敷の利活用状況、そして一部の利用による難儀な課題



1. 淀川河川敷の利活用状況、そして一部の利用による難儀な課題



1. 淀川河川敷の利活用状況、そして一部の利用による難儀な課題





利用プロセスの一部として、『放置』というマイナス行動



- 特に、都市部(駅などアクセスしやすい場所)のゴミ放置が深刻な状況
- 橋梁の下など、夜間や雨天でも集まれる場所もアナーキーな状況

⇒ 河川区域にとどまらず、まちなかにまで放置される大量のゴミと地元地域に多大なる迷惑

- 公園管理者と河川管理者による **ゴミ放置の禁止周知・看板・指導**の地道な継続
- 一方で、**規制からのアプローチの限界性**も認識
- 適正利用に向けた『規制』とは異なる利用者が河川空間に関わる **『利用の仕組みづくり』**を構築することが必要。

2. 難儀な課題に対するパークマネージメントからのアプローチ：大阪府域西中島地区バーベキュー有料化事業

2. 難儀な課題に対するパークマネージメントからのアプローチ：大阪府域西中島地区バーベキュー有料化事業 国土交通省
機密性2情報



淀川河川公園40地区のうち、BBQ指定区域は21地区(うち京都府は背割堤地区・大山崎地区の2地区)

淀川河川公園西中島地区のバーベキュー有料化事業のポイント

1. 規制ではなく、『受益者負担』の仕組み
2. まちなか放置も含めたBBQゴミの処分代を利用者自ら捻出する仕組み
3. 利用者へのメリット提示による事業に対する納得感
4. 収益確保ができた場合の公園サービス向上へ還元

事業詳細は別紙報告書参照

3. 桂川松尾橋周辺への事業展開の可能性検討

松尾橋地区バーベキュー 位置図



場所: 京都市西京区嵐山朝日町
阪急嵐山線 松尾大社駅 付近
一級河川桂川 河川敷

松尾橋地区バーベキュー 利用状況図



グーグルマップより

松尾橋地区バーベキュー 利用状況写真①

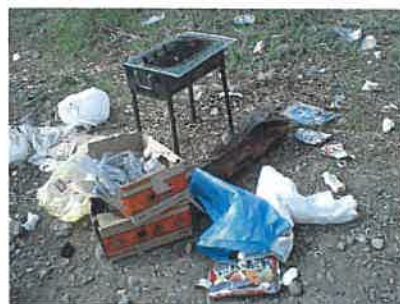


時 期:3月～10月

人 数:多いときで300～400人／日

利用者:主に学生、他 家族連れ、社会人のグループ

松尾橋地区バーベキュー利用状況写真②



川原だけでなく、高水敷の嵐山東公園(府)、町中にも投棄
ゴミが大量のカラス、異臭、景観悪化を招く
夜中の花火、飲酒による大声、ラジカセ音量、直火の危険性、違法駐車

平成22年度から毎年、西京区長懇談会において地元要望

松尾橋周辺のBBQを起因とするゴミ、カラス、悪臭、騒音、花火、違法駐車等諸問題の解決を要望



啓発活動に取り組んで行くことを回答

実施内容

チラシ配布、(休日)巡視、看板設置、のぼり旗

4者(国、府、市、区役所)での取組み

・打合せ:平成24年度から8回

・合同啓発活動:平成25年度から13回



一定の効果はあったものの、根本解決には至っていない。

松尾橋地区バーベキュー 啓発活動

桂川マナーアップキャンペーン 学生ボランティアさんと共に啓発活動を実施しました

桂川は四季折々の美しい景色が魅力の川ですが、一部の河川利用者によるゴミの散置が絶えません。特に松尾橋周辺はBBQの利用者が多く、放置ゴミやカラス被害に近隣住民の方々も悩まされています。一人一人がマナーを守り、誰もが快適に河川を利用するために、平成28年7月31日(日)に、チラシ配布と声かけによるマナーアップ活動を実施しました。松尾橋周辺では若者グループの利用が多く、両世代の学生ボランティアさんからの声かけがよい結果につながるとの思いから、今回、共同して活動させていただきました。

啓発活動の様子

啓発活動の様子

HS京都の恩村を3ヶ所、17:55のニュースで放送されました。

参加組織
NPO法人国際ボランティア学生協会
国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
京都府京都市土木事務所
京都府西京土木事務所
西京区役所 計11名

桂川周辺の声
・ゴミは必ず持ち帰ります！
・ゴミも回収してくれるレンタル業者を利用しています。
・ゴミは持ち帰るので有料化はしないでほしい。

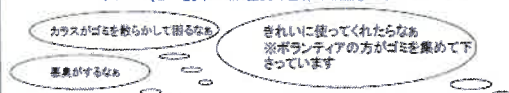
学生ボランティアさんの声
今日の活動を通じて、同じ年代でも学生の方がゴミに対する意識が低いように感じました。今後の我々の清掃活動でもこうしたチラシ配布による啓発活動をしていきたいと思っております。

桂川マナーアップキャンペーンは10月中旬まで継続して実施予定です。これからもチラシ配布や声かけにより、マナーアップを呼びかけたいと思います。

お問い合わせ先
国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所 企画課
〒672-1197 大阪府松原市豊洲2-2-10
TEL:072-642-2616 / FAX:072-642-2616

桂川河川敷をご利用のみなさんへ ゴミはお持ち帰り下さい!!

バーベキュー後のゴミが住民の皆様のご迷惑になっています。



河川敷使用のルールを守りましょう



- ルール**
- ・ゴミは持ち帰りましょう。
 - ・直火・たき火はしないで下さい。
 - ・ロケット花火は危険ですから止めて下さい。
 - ・大音量のラジオや大声を出すことは止めて下さい。

バーベキュー自体は河川敷の自由使用ですが、近隣住民の皆様にご迷惑となる行為となればバーベキューの禁止措置をとらざるを得ません。ルールを守りご使用下さい。

国土交通省桂川出張所・京都府京都市土木事務所
京都市西京区役所・京都市西京土木事務所
嵐山東自治連合会・松尾自治連合会・西京少年指導委員会
NPO法人国際ボランティア学生協会

平成29年度からの松尾橋をフィールドとした実証実験(案)

1. 事業方針

規制ではなく受益者負担の仕組み導入の可能性を調査検討。

2. 事業展開に必要な諸条件の調整

- ・ 西中島地区の成功は、国営公園の存在により、BBQ有料化制度を執行できる体制及び地域ネットワークがあったこと。
- ・ 国営公園がない、松尾橋においてはこういったプラットフォームが必要なのか地域連携が必要不可欠。

3. モデル事業としての実証実験

- ・ 春～夏:地域連携、準備期間、秋頃:有料化実証実験の実施是非判断
- ・ モデル事業として3年程度は試行が必要

4. 地域振興につながる仕組みづくりへの挑戦

- ・ 収益事業であるため、将来的には地域振興を目標にしたロールモデルが理想。

※ 現段階で、隣接府営公園の管理者、地元区役所連携、地域連携とネットワークがないこと、さらに、予算準備がない中でのスタートとならざるを得ないが、秋頃の実証実験を目標に諸調整を進める方針。

松尾橋地区バーベキュー「利用者負担」で現状考えられる課題

国土交通省
機密性2情報

諸問題の根本解決には「利用者負担」による仕組みづくりが必要。
しかし・・

1. 地元からは、行政に対して要望はあっても、自分達で何かしようという動きがない。
→管理者になる候補者が出てくるかどうかを見極める必要性。
そのような団体等が地元にいるのか？
2. 淀川河川公園西中島地区におけるバーベキューほどの利用人数ではない。
→採算が取れないと管理候補者が出てこない可能性。
3. 自然地形であるが故に設備投資が大きくなる。
→規制、管理、利便のための設備設置が必要。出水時の撤去体制も必要。経費が膨らみ採算が取れないのでは。
4. 川原だけでなく河川敷一体利用の仕組みが必要。
→高水敷の公園管理者、自転車道管理者、橋梁下の橋梁管理者との調整協議が必要。
(府、市との協議)

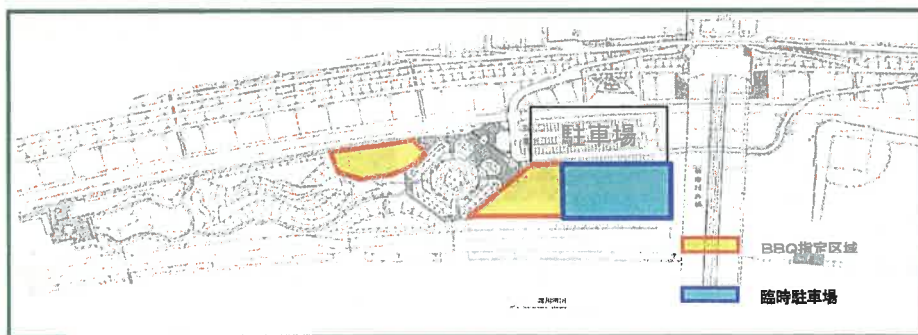
西中島地区 B B Q ゴミ回収有料化試行報告書

1	実施名	西中島地区 B B Q により発生するゴミ回収の有料化試行
2	目的	<p>近畿の大都市を貫く淀川の中に位置する淀川河川公園（以下「当公園」という）では、手軽にできるレクリエーションである、『バーベキュー』を楽しむグループや個人が多く集い、賑わいを見せている。</p> <p>しかし一方では、大都市ゆえに公共交通機関の利用が安易である場所も多く、河川区域（堤外地）ならまだしも、河川区域外（堤内地）に位置する「住居地域」等にゴミを放置する現象が多く見られるようになってきた。</p> <p>特に、淀川河川公園西中島地区においては、バーベキュー（以下「BBQ」と言う）利用者による大量のゴミが発生していること、また、ゴミの一部は市街地へ投棄され、景観上や衛生面の問題、そして、住民の皆様に迷惑をかける事態になっており、早急に対処する必要がある。</p> <p>そのような現象を抑止するため、当共同体において BBQ により発生するゴミを淀川河川公園内で回収・処分し、その費用について「BBQ」利用者から料金を徴収する「<u>有料化</u>」を実施するものである。</p> <p>これにより、公園内での「BBQ」利用の適正化を図り、以て河川・公園環境や、近隣の住環境保全に資するものである。</p>
3	場所	淀川河川公園西中島地区 B B Q 広場
4	期間	<p>（占用期間） 平成 27 年 4 月 13 日（月）～平成 27 年 11 月 13 日（金）</p> <p>（実施期間） 平成 27 年 4 月 24 日（金）～平成 27 年 11 月 3 日（火祝）</p> <p>※期間中は無休で実施（荒天時、出水後、利用出来ない日、大きなイベント時を除く）</p>
5	受付等時間	<p>受付時間：9 時 00 分～15 時 00 分（4 月～5 月、9 月～11 月） 9 時 00 分～17 時 00 分（6 月～8 月）</p> <p>利用時間：9 時 00 分～16 時 45 分（4 月～5 月、9 月～11 月） 9 時 00 分～18 時 45 分（6 月～8 月）</p>

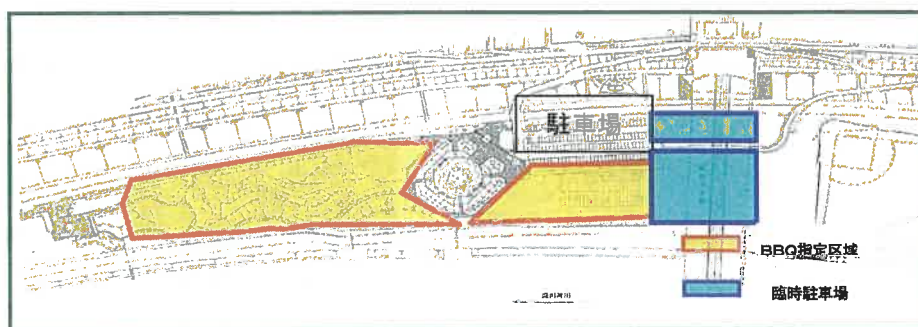
6	料金	1人/500円 (小学生以下は無料)
7	利用 人員	4月 (大人 5,854人/子供 370人) 5月 (大人 32,839人/子供 1,958人) 6月 (大人 15,099人/子供 1,575人) 7月 (大人 10,319人/子供 599人) 8月 (大人 9,213人/子供 380人) 9月 (大人 11,156人/子供 979人) 10月 (大人 11,620人/子供 1,695人) 11月 (大人 1,272人/子供 280人) 合計 (大人 97,372人/子供 7,836人)
8	収 入	¥48,686,000円
9	ゴ ミ 回収量	4月 (4,120kg) 5月 (18,540kg) 6月 (11,760kg) 7月 (8,320kg) 8月 (6,750kg) 9月 (6,080kg) 10月 (5,730kg) 11月 (1,150kg) 合計 (62,450kg)
10	広報	①淀川河川公園ホームページ掲載 ②淀川河川公園情報誌「よしぶえ」No.81掲載 ③大阪地下鉄西中島南方駅、阪急電車南方駅にポスター掲示 ④関西レジャー記者クラブ、大阪市政記者クラブへのリリース ⑤各管理所掲示板に掲示 ⑥西中地地区でのチラシ配布及び看板設置
11	実施 状況	3年目の実施となった西中島地区 BBQにより発生するゴミ回収の有料化試行であるが、今年度はゴミの市街地投棄が多く見受けられるゴールデンウィーク前の4月下旬からの実施とした。 当初は、ゴミ回収費用の徴収に理解を示さないお客様からの苦情も寄せられたが時間が経つにつれ無くなり、多くの改善点が見られた。 ①市街地へのゴミ投棄がほぼ無くなった。 ②公園区域外での BBQ利用が無くなった

		<p>③開園時間外でのBBQ利用がほぼ無くなった。</p> <p>④大音響で騒ぐなどの迷惑行為や花火等禁止行為が激減した。</p> <p>⑤徴収金により夜間警備が可能となり、花火等の禁止行為を抑制した。</p>
1.2	利用者の声	<p>①環境を保つための有料化は良いと思う。</p> <p>②ターフ、テント、焼き台などのBBQレンタル品の貸出をして欲しい。</p> <p>③洗い場の設置。</p> <p>④場所を取るのが大変なので予約制に出来ないか。</p>
1.3	近隣住民の声	<p>①有料化は良い試みなので、一年間を通しておこなって欲しい。</p> <p>②市街地へのゴミの投棄が無くなった。</p> <p>③公園利用者のマナーが良くなった。</p> <p>④夜間警備員の配置で花火の利用が激減した。</p>

1.4. BBQ広場の形状



《非有料化時》



《有料化時》

15. 広報状況



《阪急電車南方駅》



《大阪地下鉄西中島南方駅》

16. 市街地状況



《BBQ有料化試行中の新御堂筋高架下周辺【ゴミ投棄なし】》

17. BBQ実施状況



《西中島地区BBQ広場利用状況 [撮影：H27年5月3日]》

20. アンケート結果

淀川河川公園・西中島地区バーベキュー有料化試行に関するアンケート (4月24日(金)～11月3日(火・祝))

1. 性別・年齢を教えてください。(男・女) () 歳

男	女	未回答	合計
238	175	1	414
57.5%	42.3%	0.2%	100.0%

1-2. 年齢を教えてください。

10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	未回答	合計
13	185	121	70	19	2	4	414
3.1%	44.7%	29.2%	16.9%	4.6%	0.5%	1.0%	100.0%

2. 住所を教えてください。

大阪市	大阪府	その他	未回答	合計
175	145	89	5	414
42.3%	35.0%	21.5%	1.2%	100.0%

3. 本日はどなたといらっしゃいましたか？(人数はご本人を含む人数でお答えください)

一人で	友人・知人と	カップルで	夫婦で	家族で	職場の団体	その他	未回答	合計
14	214	10	10	44	105	13	4	414
3.4%	51.7%	2.4%	2.4%	10.6%	25.4%	3.1%	1.0%	100.0%

4. 本日はどのような交通手段で来園されましたか？

電車	自家用車	自転車	バス	徒歩	その他	未回答	合計
210	129	35	6	17	12	5	414
50.7%	31.2%	8.5%	1.4%	4.1%	2.9%	1.2%	100.0%

5. 西中島地区バーベキュー広場をどのくらいの頻度で利用されますか？

週1回程度	月に2～3回	月に1回程度	年に数回	年1回	数年に1回	はじめて	未回答	合計
8	8	20	123	81	37	134	3	414
1.9%	1.9%	4.8%	29.7%	19.6%	8.9%	32.4%	0.7%	100.0%

6. バーベキュー有料化を何で知りましたか？

淀川広報誌「よどマガ」を見て	公園情報誌「よしぶえ」を見て	公園ホームページを見て	知人に聞いて	当日受付で知った	その他	未回答	合計
8	4	83	160	109	45	5	414
1.9%	1.0%	20.0%	38.6%	26.3%	10.9%	1.2%	100.0%

7. ゴミ問題で有料化の試みをおこなっていますが、抵抗はありますか。

ある	ない	なんともしわない	未回答	合計
62	244	105	3	414
15.0%	58.9%	25.4%	0.7%	100.0%

8. お一人様500円は高いですか、安いですか。

高い	安い	妥当	未回答	合計
121	37	249	7	414
29.2%	8.9%	60.1%	1.7%	100.0%

9. 焼き台のセッティング、火お越し、食材、飲み物、後片付け、ゴミ回収までを一手に引き受ける『宅配バーベキュー』事業を知っていますか。

知っている	知らない	未回答	合計
253	155	6	414
61.1%	37.4%	1.4%	100.0%

10. 『宅配バーベキュー』を利用すると、「バーベキュー料金を割り引く制度」などがあれば『宅配バーベキュー』を利用しますか。

する	しない	わからない	未回答	合計
202	85	123	4	414
48.8%	20.5%	29.7%	1.0%	100.0%

11. 一部のバーベキュー利用者により、市街地へのゴミ投棄、音響機器や大声による大音量の発生などにより、近隣住民の皆様のご迷惑となっております。この行為につきまして、どう思われますか？

よくない	仕方ない	なんともしわない	未回答	合計
297	70	39	8	414
71.7%	16.9%	9.4%	1.9%	100.0%

18. ゴミ置き場状況



《西中島地区BBQゴミ置き場状況 [撮影：H27年5月5日]》

19. 駐車場状況



《西中島地区駐車状況 一時的に満車状態 [撮影：H27年5月3日]》

12. その他、「ご意見・ご感想」をお聞かせください。	
1	無料に戻して欲しいです。
2	バーベキューエリアの出入口を増やして欲しい。
3	回収したお金を有効に使ってください。
4	ゴミのひとはりの料金をお願いします。
5	入場料500円は高い、せめて200円。
6	500円ならシャワーをつけて欲しい。
7	2人で1000円取られるのは高いと思う。迷惑をかけているのは基本、団体(15人以上くらい)で来ている人々だと思う。バーベキュースペースでのボール遊びなどすごく危険。お金を取るならその辺も管理して欲しい。
8	アイスクリーム屋さんに来て欲しい。
9	土日等は屋台(かき氷・アイスクリーム等)があってもいいかも。
10	過ごし易かったです。また利用させてください。
11	火をつけてくれると助かる
12	一人500円は何と言っても高すぎ。トイレをきれいにするとかゴミ袋を支給するとか何かしらしないと市として儲けの為に価格決めしているように感じる。
13	案内が少ない。
14	それなりの設備もないのに500円は高すぎ。環境を保つ為の有料化はいいと思う。
15	バーベキュー有料化で集まったお金が、ゴミ処理に使われるのであれば、いいと思います
16	楽しいGWでした。ありがとうございました。
17	ローソンを河川敷に作って欲しいです。
18	ゴミ処理問題は大変なので有料化でもいいと思いますが、ちょっと高いなあという印象です。200円～300円ぐらいでおさまらないでしょうか？
19	迷惑はかけたくないけど、年の数回、友人とバーベキューがしたいので、両方に良い方法があれば、有料でも利用したいと思います。ありがとうございました。
20	どこもバーベキュー禁止になっているのはどうか、若い頃にしてたのに年を取ったらうるさいから禁止にしろと言う年寄りが信じられません。子どもや若い人の気持ちも優先して欲しいです。
21	洗い場をもう少し増やして欲しい。
22	雨天でもBBQが出来る施設を作って欲しい
23	トイレの数が増えて良かった。水場・水遊び・手洗い場を増やすともっと良くなる
24	お金を払うので設備をしっかりして欲しい。木陰が欲しい。噴水を直して欲しい。
25	出入口が一つしかないのはどうかと思う。
26	いつも淀川をきれいにしてくれてありがとうございます。
27	トイレがもう少しきれいなら良い。
28	500円にするならトイレ、水洗い場を整備して欲しい。有料化は賛成です。
29	BBQが出来る場所がなかなかないので、すごく助かります。
30	BBQエリアがあるのがありがたいので有料化でも続けて欲しい。
31	洗い場に消し炭を捨てる人がいるので、スタッフを配置して欲しい。
32	近隣住民の迷惑なら、開放をやめればいいと思う。
33	水道が少ない
34	車が夕方混む

35	トイレの増設をして欲しい。駐車場の出入口が危ない。
36	トイレの位置がよくない。
37	1人100円でよいのではないか？
38	1人500円の有料化賛成です
39	広場内に売店があればよい。
40	機材だけのレンタルがあれば利用したい。食材はいらない。
41	トイレの増設をして欲しい。自販機。
42	水道が少ないので増やして欲しい。1グループあたりの(個人個人ではなく)使用料にして欲しい。
43	ゴミを持ち帰る人は、無料にして欲しい。出口を増やす。
44	一部のバーベキュー利用者により、市街地へのゴミ投棄、音響機器や大声による大音量の発生などにより、近隣住民の皆様の迷惑になっていることについて他のまともな利用者にも迷惑。
45	シャボン玉の使用を禁止にして欲しい。
46	人がたくさんいて楽しい。運営ありがとうございます。
47	隣との距離が近すぎる。
48	神戸市(明石)は1,000円取ってもっとキレイに整備をしている。有料化自体は必要。
49	お店や日陰があれば嬉しいです。
50	もっと高額にして人が減っても良い。その方がやりやすい。マーナーが悪い人は来なくて良い。
51	水洗い場がないのに有料はおかしい。
52	有料化であればそれなりに設備をして欲しい。(トイレ・水道など)
53	子どもが遊ぶ場所をできるだけ作って欲しい。
54	トイレをキレイにして欲しい。
55	男子トイレの入り口にドアをつけてください。
56	お金を取るなら池をキレイにするべき。
57	芝生で気持ちがいい。自販機が欲しい。水まきシャワーが欲しい。
58	風が強いので風よけが欲しい。
59	有料化は、適正な値段であれば賛成です。
60	素敵な場所ですね。また、利用したいと思います。
61	水道は使いやすいところに欲しい。
62	有料化となるとサービスの向上を求められることもあると思います。
63	団体(多人数)で来るには、少し高い感じがします。トイレもきれいでいいと思う。
64	水道が少ない。
65	有料化にするなら設備を充実してほしい。(水道・トイレ)
66	音楽をOKにしてほしい。
67	トイレをきれいにしてほしい。
68	値段をとるなら噴水池をきれいにすべき。
69	有料化は土日等に限ってすれば問題ない。ゴミ処理をもっとアピールするべき。
70	予約制度を作してほしい。
71	自動販売機を入れてほしい。
72	水道とトイレの充実(建物化)。ゴミ処理を管理することは良いこと。
73	水道はもっと必要。
74	お金を払うのは構いませんが500円の妥当性を感じません。
75	日陰が欲しい。トイレをもっときれいに。

76	日陰が欲しい。
77	噴水を出して欲しい。
78	自動販売機やコンビニがほしい。
79	日よけテントが欲しい。・・・熱中症になりそうだった。
80	淀川市民は無料にしてほしい。
81	会員制による割引やパスポートなどを導入して欲しい。
82	団体割引をして欲しい。
83	樹木を植えて陰を増やして欲しい。
84	駐車場スペースがもっと広いほうがいい。
85	B B Qに必要な雑貨や食料があればよい。
86	時間を延長して欲しい。
87	子供（未成年）が500円は高い。
88	トイレの数を増やしてほしい。
89	入場入り口がひとつしかないのが不便であった。
90	水道施設が少ない。
91	スタンプカード（5回で1回無料）を作してほしい。
92	音楽が禁止なので少し寂しい。アコースティックギターはOKにしてほしい。
93	トイレが臭い。
94	トイレをきれいにして欲しい。
95	日陰が欲しい。
96	スタンプカードを作してほしい。
97	ハエが多い。
98	トイレの数を増やしてほしい。
99	洗い場がほしい。
100	遊ぶ広場がほしい。
101	売店がほしい。
102	スタッフの方が多いように思う。

21. 精算書

淀川河川公園管理グループ共同体

H27年度 西中島地区BBQゴミ回収有料化試行精算書

実施期間：4月24日～11月3日

(単位：円税込み)

科目	名称	金額	備考
収入(A)		48,686,000	
事業収入	利用人員	48,686,000	500円×97,372人

科目	名称	金額	備考
支出(B)		46,179,187	
人件費		32,938,734	
	収益担当職員	2,818,271	
	受付、リストバンド、ゴミ集積場	16,871,313	
	場内警備	9,655,780	
	夜間警備	3,593,370	
管理諸費		13,240,453	
	旅費交通費	4,100	
	消耗品費	2,970,961	リストバンド、ゴミ袋、現地消耗品
	燃料費	31,610	
	印刷製本費	105,300	
	賃借損料費	901,739	コンテナハウス、臨時駐車場バリケード等
	役務費	7,139,070	ゴミ処理料、臨時駐車場整備等
	営業料	87,073	
	雑費	600	
予備費		2,000,000	11月～3月ゴミ処理料、臨時駐車場整備費、会場整備費
収支(A-B)		2,506,813	豊里地区、太子橋地区、大山崎地区等のゴミ処理に活用